



組合結成…2015年12月23日

発行日 2024年3月22日

第84号

発行人 高崎市学校職場 臨時嘱託職員労働組合  
執行委員長 土屋 博子

組合活動についてのご質問・ご意見は

☎ 027-321-1181 (直通)

【組合書記局 EMail】

✉ takasakishishoku@jasmine.ocn.ne.jp

## 第5回執行委員会/第5回職場代表者会議開催

3/12(火)17:30~ 31会議室

3月12日(火) 17:30~

2023年度最後の職場代表者会議が開催されました。  
嘱託3労組協議会、臨時・非常勤等全国協議会スキルアップ集会、玄関先訪問、来年度高崎市予算についての報告が行われました。

インフルエンザ予防接種助成事業について、助成金と受領書が配布されました。すでに受領書は書記局に返送されていると思いますが、3/22必着です。今年度の申請は64名(64,000円)でした。

冒頭に「自治労マイカー共済」の学習会が行われました。見積もりキャンペーン実施中!!ですので興味のある方は組合書記局までご連絡を。

職種別意見交換会では、各グループ活発な話し合いが行われました。



今年度最後の会議に集まった代表者の皆さん



マイカー共済について詳しく説明してくれた中田さん

## 2024年度新職場代表者と2025年度執行委員の選出について

学校臨嘱労組では組合からの情報伝達、活動報告のために年に5回ほど「職場代表者会議」を開催しています。その会議に参加し、職場の組合員への情報伝達、取りまとめなどをしていただく方が職場代表者です。各職場から1名選出をお願いします。職場に組合員が1人の場合はその方が職場代表者となります。職場に執行委員がいる場合はその方とは別に選出してください。

『2024年度職場代表者』 任期2024年4月~2025年3月

『2025年度執行委員』 任期2024年10月~2025年10月

2025年度執行委員を各ブロック別に選出します。詳細は追ってお知らせいたします。

ご協力よろしくお願ひいたします。

## 春闘期玄関先訪問終了

高崎市職労では、『春闘期方針』の組合員への周知を図るために玄関先訪問を実施いたしました。

たくさんの組合員の方に資料を手渡すことが出来ました。休日にご対応いただきありがとうございました。

嘱託3労組の春闘期独自要求書の提出はありません。市職労要求書にて会計年度任用職員の処遇改善を要求します。

## 加入拡大キャンペーン

4月1日～30日 新規採用者の加入100%を目指します。各職場の名簿が揃い次第、全嘱託職員に機関紙すくさぽ・キャンペーンチラシを配送します。校務員新規採用者と未加入者の方には個人宛に配送しますので、皆さんからのお声をよろしくお願いします。

## 退職手続きについて

組合員が退職する際には組合での手続きがあります。必ず、組合事務局に連絡をお願いします。連絡は、ご本人からでも職場の仲間からでも大丈夫です。3年以上加入期間があると退職金別金も支給されます。退職される前に手続きをお願いします。

## 活動報告

- 2月23日(金) 嘱託3労組協議会/臨時・非常勤等職員全国協議会スキルアップ集会
- 2月26日(月) 第4回中央執行委員会
- 2月28日(水) 臨時・非常勤等職員協議会第2回幹事会
- 3月2日～10日(土・日) 玄関先訪問
- 3月12日(火) 第5回執行委員会/第5回代表者会議

## 今後の予定

- 3月26日(火) 第5回中央執行委員会
- 4月1日～30日 加入拡大キャンペーン
- 4月16日(火) 第6回執行委員会
- 4月17日(水) 2024市職労春闘期回答交渉
- 4月26日(金) 職場代表者選出締め切り

## 臨時・非常勤等職員全国協議会 スキルアップ集会

2月23日 自治労会館においてスキルアップ集会のWeb会議に参加しました。跡見学園女子大学の禿(かむろ)あや美教授による「正規・非正規の格差をなくす職場づくり」という講演でした。少子高齢化によるマーケットの縮小、財政の縮小、そして行政からの支援を求める声の中、人件費の節約によってこの難局を乗り越えようとする動きがあります。正規職員の長期勤続・熟練の形成・熟練に応じた年功賃金・内部昇進に対し、非正規職員の有期契約・職務限定・職務に応じた低賃金・昇進はなし。正規職員の長時間勤務・過剰な責任と非正規職員の不安定・低賃金。このような状態を変えるためには労働組合による交渉が大事になります。その後、「仲間づくりの重要性」について総合組織局の北川啓子さんにお話ししていただきました。組合員のいない職場が多かったり組合に加入している人数が少なかったりすれば組合の影響力や自治体との交渉力も弱くなります。今まで積み上げてきた労使関係や改善してきた労働条件を後退させず、さらに前に進むために1人でも多くの会計年度任用職員の組合加入が必要です。



## ◆編集後記◆

早いもので年度末の三月です。歳をとるごとに一年があっという間に感じられます。三月は自分自身や家族の環境の変化で忙しかったり「三寒四温」の季節の変わり目で体調を崩しやすい季節です。休養やストレス発散をしながら一日一日を過ごしたいと思います。暖かくなったら散歩など軽い運動をして健康に過ごせるよう体調管理に気をつけたいと思っています。

M・I